宮城地方最低賃金審議会 宮城県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報 通信機械器具製造業最低賃金専門部会(第3回)議事要旨

			午後2日	寺00分
開催	日 時	令和4年10月12日(水)		~
			午後3日	寺45分
出席		公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	状 況	労働者を代表する委員	出席2名	定数3名
		使用者を代表する委員	出席2名	定数3名
		(1)金額審議について		
主 要	議題	(2)その他		
×	₩. Ж.			
議事	要旨			

(1)金額審議について

○労働者側より、31円引上げの提示。

根拠は、歩み寄り。地賃との優位性の確保10年前は10%あったが、その後優位性を下げている。電機産業は生産額、労働者のウエイトも高く、優位性を確保すべき。地賃の引上額30円に1円を加え31円とした。熊本は地賃引上額プラス1円で結審し、影響率は24%となっている。31円引上げると影響率大きいが、鉄鋼業、自動車小売業とのバランスもあり、ここで歯止めを掛けなければならない。

- ○使用者側より、25円引上げの提示。 根拠は、歩み寄り。直近の8月の消費者物価を加味した。労側は優位性を言っているが、この産業は幅広い産業でかなり厳しいところもある。そういったところが倒れると雇用の確保もできなくなる。
- ○公益委員見解として29円引上げの提示。 根拠は、地賃引上額、基礎調査の影響率、電機産業を取り巻く今後の環境・リスク、等を考慮し、総合的に判断した。
- ○労使検討。
- ○29円引上げ、時間額919円、発効日12月15日、全会一致で答申。

(2)	その他
			なし。